

第1回スポーツ推進審議会での質問・要望等に対する回答について

委員 A

スポーツマスタープランの進捗に対し平成29年度現在の外部評価が示されているが外部評価と内部評価の乖離はないのか。

◎内部評価は別紙1-1のとおりです。

基本施策・個別施策ともにスポーツ振興課の係長級職員が内部評価を行い、各項目ごとに評価の根拠となるコメントを添えて審議会へ提出し、全委員の採点により最終的に公表した外部評価の通りの結果となったものです。内部評価に対し1点の加点・減点はあるもののおおむね内部評価が尊重された結果となりました。(なお、内部評価はA BCDEの5段階評価で外部評価ではA=5点、B=4点、C=3点…となります。)

委員 B

各施策については、実施した事業の内容と経費を一覧で示していただけるとありがたい。

委員 C

一覧表に地域限定なのか市全体の事業なのかを明記してほしい。

◎今回、第1回会議において配布した資料の情報に、ご要望のありました事業の内容と経費、対象者を加えた資料(別紙2)を用意いたしました。

平成30年度の事業報告になりますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連の機運醸成事業、市民の健康増進を推進するラジオ体操キャラバンなど国・県、他の部署と一緒に行う事業がこれまで以上に増えたことが特長で、これに伴い本市でのスポーツの状況がマスコミにも取り上げられる機会が増え、本市のPRやスポーツの振興にも貢献できたのではないかと思います。

委員 D

市内に51名のスポーツ推進委員がいるが、各地域でどのような活動をしているか。

◎スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条で規定され、市町村のスポーツ推進にかかる体制の整備を図るために市が委嘱した非常勤の公務員です。

具体的な役割としてはスポーツの推進のための事業の実施にかかる連絡調整と、住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言を行うことです。スポーツ基本法は平成23年にそれまでのスポーツ振興法の全部を改正して成立した法律ですが、旧法では体育指導委員として規定されていましたが、スポーツ推進委員になり新たに連絡調整の役割が明記されました。

本市では、別紙3に記載した市のイベント等で、運営や交通規制に伴う立哨、自治会等への出前講座等の活動をしています。合併当初は旧市町のエリアで地域の活動を中心に行ってまいりましたが、現在は全市域をカバーできる活動体制へと変化する過渡期にあり、市の全体にかかわる事業は推進委員全体で、地域の事業は近接地域の委員が協力しながら活動している状況です。

委員 D

本市で開催された「ねんりんピック」の参加人数と宿泊の状況について知りたい。

◎ 栃木県で平成26年10月4日(土)から7日(火)にかけて「ねんりんピック栃木2014」が開催され、本市では、市総合運動公園テニスコートで硬式テニスが行われました。

全国から450名(72チーム)の選手の参加がありましたが、台風の影響で、5日(日)の予選リーグのみの開催となってしまいました。

選手団は、4日(土)に市文化会館で行われた開始式に参加し、チアリーディングの演技や和太鼓の演奏などのもてなしを受け、宿泊は、県実行委員会が委託した旅行会社の手配により市内をはじめ、宇都宮、日光市内のホテルに宿泊いたしました。参加者からのアンケートでは、宿泊・おもてなし等全体的に満足しているという回答をいただくことができました。